

岡山のとしょかん

岡山県図書館協会報
(第 133 号)

岡山市立中央図書館の改修工事・ リニューアルオープンについて

岡山市立中央図書館は令和 3 年 10 月から令和 4 年 3 月末に長寿命化の改修工事を行い、令和 4 年 4 月 27 日にリニューアルオープンしました。

今回は改修工事中の仮設館と、改修工事後の館内の様子をご紹介します。

■仮設館の様子

改修工事開始に先立ち、2 週間の休館期間を経て第 3 駐車場に、広さ 60 m²(事務室を除く)、新刊を中心に約 4,000 冊を所蔵したプレハブの仮設館を開館しました。かなり狭く、業務端末の台数も限られていたため、土日や閉館直前は貸出を待つ利用者が並ぶ状況でした。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、出入口と窓の開放、図書除菌機の設置、動線を示す掲示などを行いました。

仮設館の間、職員は中央館利用者の分散により、利用増加が予想された分館・地区館の応援業務に当たり、仮設館も限られた人数の職員での運営になりました。書庫が遠くなり、即日対応は難しかったため、書庫在架の資料も予約していただき、翌日以降のご用意とさせていただきます。また、本館への移転作業に伴う完全休館の間は予約資料を他館受取もしくはスキップ(一定期間予約割当を止める機能)をご説明し、ご都合のよい方を選択していただきました。



[貸出カウンター]



[利用者閲覧書架]

■移転作業

改修工事終了後の本館への移転作業では、まずカーペット張り替えのために撤去していた書架の組み立てを行いました。仮設館にあった資料だけでなく、休館期間に返却されて仮設館に置けなかった資料(改修工事期間中は福祉文化会館で保管)など、段ボール箱約 200 箱分の資料を配架しました。また、飛沫防止のビニールカーテンの取り付け方法を変更し、新設した授乳室の椅子・荷物掛けを用意しました。

■改修工事後の館内



[新設した柱巻書架での展示の様子]

リニューアルオープン後は、館内照明の LED 化により、明るくなったという声を多く頂いています。元々赤に統一されていたカーペットを、一般は青、児童は黄緑、郷土は緑とフロアごとに張り替え、分かりやすくしたほか、駐車場から正面玄関までの間に開放廊下を新設し、利用しやすい環境を整えました。

また、正面玄関前と児童コーナーの柱に巻書架を新設し、様々な展示を行っています。入口を入ってすぐに目に入る場所が、ただの柱から木製の温かみのある書架になり、雰囲気は柔らかく、明るくなりました。

新しくなった図書館で市民の皆様の要望に応えられるよう、より一層のサービスの充実を目指したいと思います。

(岡山市立中央図書館 久保千宙)

津山圏域定住自立圏図書館相互利用事業

津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町及び美咲町は、連携して地方創生の取組を進めるため、平成29年に定住自立圏形成協定を締結し、医療、福祉、交通など様々な分野で事業を行っています。

生涯学習分野での取組として図書館の連携事業の開始を目指し、令和2年度に4回のワーキンググループ会議での検討を進め、令和3年7月から、津山圏域定住自立圏図書館相互利用事業を開始しました。事業開始当初の参加館は、津山市立図書館、勝央図書館、奈義町立図書館、久米南町図書館、美咲町立図書館でしたが、令和4年4月に新たに鏡野町立図書館が加わり、現在、1市5町で相互事業を行っています。

図書館の窓口とイオンモール津山に設置の返却ポストで返却することができます。新聞報道などで知り早速相互返却をされた利用者の方もいらっしゃいました。

各館に返却された資料は、週に1回、配送業者によって各図書館へ返却されます。是非、圏域の図書館巡りをしてみてほしいです。

【合同研修】

圏域全体の生涯学習推進を目的とした合同研修を相互利用事業で行っています。令和3年度は、絵本専門士の方による読み聞かせの研修など、2回の研修を行いました。

今年度は真庭市立図書館を会場に、研修会と館内の見学をさせていただきました。各館の意見を出し合いながら今後の研修の企画を立てているところです。

【自動車文庫「ぶっくまる」の出張】

今年の夏休みには、初めての試みとして各館のイベント開催に合わせて津山市立図書館の自動車文庫「ぶっくまる」が出張して、読み聞かせ、本の貸出、貸出券の利用者登録を行いました。

圏域図書館で自動車文庫を運行しているのは津山市立図書館のみのため、初めて自動車文庫を見る子ども達に喜んで利用してもらえました。秋にも出張の予定が入っていますので、たくさんの方に利用していただきたいです。



[令和4年7月31日美咲町立旭図書館の「図書館まつり in 旭」に出張しました。]

令和4年4月版
津山圏域定住自立圏図書館相互利用事業リーフレット

あ図書館の本、あなたの身近な図書館で返せます。

令和4年4月1日から、「津山圏域定住自立圏図書館相互利用事業」に鏡野町立図書館が加わります。
津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町それぞれの図書館で借りた資料は、借りた図書館以外でも返すことができます。ぜひ、ご利用ください。

借りるとき
それぞれの図書館で利用者カードを作って借りてください。
利用規則は図書館によって異なります。

返すとき
それぞれの図書館の窓口、またはイオンモール津山に設置の返却ポストで返せます。図書館の窓口で返すときは、「〇〇の図書館で借りた本を返します」とお伝えください。
借りた図書館で返却処理を行うまで、一週間程度かかる場合があります。
大型絵本、紙芝居など大型の資料は借りた図書館へお返しください。

イオンモール津山1階に設置の返却ポストも利用できます

【相互返却】

事業開始前から、各市町の住民は各図書館で貸出が可能でしたが、当事業がスタートし、相互返却が可能になりました。各館で借りた本を、津山圏域定住自立圏（以降「圏域」とする）の他の

今後、圏域の利用者の皆様の利便性の向上、各図書館のイベントでの協力など様々な場面での連携が期待できます。圏域図書館の職員の皆様と知恵を出し合いながら、事業を進めていきたいと思ひます。（津山市立図書館 鈴木翔子）

真庭市立図書館 図書館ラジオはじめました。

「図書館に集うさまざまな人の話を通して、真庭を再発見するラジオ番組です。お気に入りの本の話、家族から聞いた真庭にまつわる話、我が家に残る家宝の話などなど、本やまちにまつわるおしゃべりをくり広げていきます。昔の地図などをもとにまちを再発見していく『まにわ古今伝コーナー』や、図書館司書による本のおすすめのコーナーなどもあります」。令和 4 年 7 月 3 日に始めた「まにわ図書館ラジオ」の告知チラシの文章です。

番組のメインパーソナリティは 2 年前に真庭市に移住して来た音楽家で、ラジオ DJ の経験もある江南泰佐^{えなみ たいすけ}さん、アシスタントは中央図書館長と司書、ゲストは真庭市の人たちです。中央図書館 2 階の子どもの本のフロアにあるガラス張りの小部屋を公開収録ブースにしました。某 CD ショップのラジオ放送スタジオのイメージです。放送は FM トランスミッターで館内のあちこちに置いたラジオ受信機からうっすら流しました。家からラジオ受信機を持って来て聴いている方もいらっしゃいました。

今回の「まにわ古今伝」のテーマは中央図書館がある勝山。ゲストは図書館の近くにお住まいのお二人、90 代の T さんと子育て中の F さんです。放送日のお昼過ぎにスタジオに集合してもらい、勝山の古い住宅地図や、昭和 30 年代の勝山の映像を、みんなで一緒に見てウォーミングアップをしてから生放送のオンエアを開始しました。

番組の準備のために江南さんは、まちの人たちに取材をし、図書館で勝山の歴史を調べられ、司書が資料を集めてサポートしました。昭和に入ってから記録、特に地図資料が図書館になくて困っていたところ、町並み保存

地区の商店の方々の協力で地図を入手することができました。昭和 30 年代の勝山の映像は日本大学芸術学部映画技術研究会が昭和 31 年に製作したもので、真庭市教育委員会に眠っていた VHS テープをデジタル化したものです。デジタル化の作業をしたのは「真庭市民でじたるアーカイブ部」。地域おこし協力隊で映画監督の池田将さんが「かつてこの町にあった風景や人と出会い直すことによって楽しく未来語りをしていけるようなプラットフォームにしていきたい」と、図書館を部室として立ち上げられました。

このラジオ番組は、図書館でまちの人の声をそのまま残していきたいということで始めました。図書館に並んでいる本も言ってみれば「人の声」です。今回の企画で、ラジオと本そして図書館はどれも人と人を繋ぐメディアなのだと感じました。昨年度策定した「真庭市図書館みらい計画(真庭市図書館基本計画・子ども読書活動推進計画)」では、図書館の使命を地域自治の拠点となることとし、その実現のための 5 つの行動の柱の中に「地域資源の再評価と新たな価値の創出」と「市民が繋がる地域交流拠点創出」があります。「まにわ図書館ラジオ」は、これらに基づく取組みとして、今後も真庭市のまちの人の声を残し続けていきたいと思っています。番組は図書館の YouTube チャンネル「まにわとしょかんチャンネル」でも配信する予定です。



(真庭市立中央図書館 上杉朋子)

岡山商科大学附属図書館 — 最近の活動事例のご紹介 —

本学図書館では、学生の図書館離れ（読書離れ）や、有料データベース（電子ジャーナル・電子ブック含む）の認知度の低さが、問題となっています。この問題を解決するために行った活動事例について、紹介します。

【学習マンガコーナー】

学生の図書館離れの対策の一つとして、令和2年度から、図書館内で人通りが一番多い図書館2階カウンター前に、社会科学・産業に関連するマンガを中心とした「学習マンガコーナー」を設置しました。学問へ興味をもってもらうためのきっかけづくりとしてだけでなく、マンガを通じて、読書への抵抗を無くし、（マンガを読書というのには賛否両論ありますが…）大衆書そして専門書へとステップアップし、読書の質を上げてもらいたいという思いから企画しました。設置後は、今まで素通りしていた学生が、立ち止まり、手にとり読書をする場面が多々見受けられ、人気のあるコーナーとなっています。これからも学生のニーズに合わせて、柔軟に運用していきたいと思っています。

【大学生生活応援コーナー】

令和3年度から、上記コーナーと同じ場所に、大学生活で役立つような図書を集めた「大学生生活応援コーナー」を設置しました。本を通じて、より良い充実した大学生活を送ってほしいという思いから、企画しました。「論文・レポート・プレゼン」、「就職活動・ビジネススキル」、「資格試験・一般教養」、「自己啓発・生活ノウハウ」の4テーマに分けて設置しており、大学生活に直結するようなテーマのため、「学習マンガコーナー」と同様に、人気のあるコーナーとなっています。今後も、図書館へ行くのが楽しくなるような特集コーナー

を計画していきたいと思っています。



【データベース講習会】

学生・教職員へデータベースを普及させるため、平成30年度から、本学学生・教職員を対象とした、本学契約の有料データベースの活用方法を教える「データベース講習会」を年2回実施しています。

各種データベースの基本的な操作方法の説明はもちろんのこと、課題を設けて主体的にデータベースを扱えるようにしたり、従来の資料群と組み合わせて、どのように活用すればよいのかという応用方法について教えたりしています。毎年、ゼミ単位での一定の申込みがあり、定番イベントの一つとなっています。令和2年度からは、新型コロナウイルスの感染予防のため、WEBミーティングツール「Zoom」によるオンライン形式での開催も、対応できるようになりました。図書館資料群の中では、データベースは、比較的新しい資料群であり、普及には時間がかかります。そのため、今後も講習会を継続していきたいと思っています。



(岡山商科大学附属図書館 石田和也)

就実大学・就実短期大学図書館 電子書籍への取組について

就実大学・就実短期大学図書館では現在、電子書籍を利用するにあたり 7 社と契約し、令和 3 年度末では、約 1,400 点の電子書籍を所蔵しています。

電子書籍の導入にあたっては、当初あまり積極的ではありませんでしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学生や教員の学内入構規制が行われることとなり、来館して利用する冊子体だけではなく、インターネットを介して利用できる電子資料の有用性に目を向けることとなりました。

電子書籍を積極的に導入するにあたって、課題となったのは、選書と利用促進です。

【選書について】

利用者は電子書籍をどのように使うだろうか、どういう分野を希望しているだろうか、また教員は、授業に電子書籍を、どう活用しようとしているだろうか、を検討し、アクセス方法や利便性とも考え併せた結果、利用するプラットフォームに応じて、選書方針を分けています。

例えば、Maruzen eBook Library は、1 冊につき 1 アクセスなので、利用したい時に、他の人がアクセスしていなければ、いつでも利用できます。また、冊子体の参考図書は貸出できませんが、電子書籍の場合は、検索機能もついているので、必要な時に調べることができます。

これらの特徴を生かし、利用者が授業や実習で必要を感じた時に、利用できる資料を中心に選書しています。具体的には、授業関連図書、参考図書、就職活動支援図書、雑誌のバックナンバー類です。

一方、就実 LibrariE (電子図書館) は、「ネットで借りて、ネットで返す」をキャッチコピーにしているように、ネット上で貸出し、一定期間占

有することができます。そのため、こちらには、スマホで読めるような、気軽な読みものや文学作品、料理本、絵本等を選んでいきます。電子書籍からも読書の楽しみを感じることができるような資料を、心がけて選ぶようにしています。

また、選書にあたっては、図書館員だけではなく、学生からも希望者を募り、年に 2 回「Webブックハンティング」を行っています。選書をする事で、電子書籍に興味を持ってもらうことも期待しています。

【利用促進について】

どんなに電子書籍を備えても、利用されなければ、意味がありません。電子書籍は、契約している業者によって使い方が異なるため、図書館利用案内の時には、必ず使い方を説明します。利用案内に参加しない学生のためには、使い方のポスターを貼ったり、eラーニングの教材を作成したりもしています。

学内への入構が規制されていた期間には、多くの学生が利用し、授業に役立てることができました。しかし、残念ながら継続的な利用は、難しいようです。ここが一番大きな課題です。

電子書籍の最新情報をメールで送る、図書館システムのポータル機能を利用して、接続方法を簡便にするなど、様々な方法で、アプローチしています。他大学では、電子書籍 1 冊ずつの二次元バーコードをカードに印刷し、書棚を横して並べたり、学食のナプキンに電子図書館の二次元バーコードを印刷したりと様々な工夫をされています。本学でも、まだまだ広報の仕方があるようです。

コロナ禍で、とにかく利用者の学習や研究の手を止めさせるわけにはいかない、と始めた電子書籍の利用ですが、これからの新しいサービスの一つとして、読書の広がりを求めるためにも、利用者の動きを注視しながら、充実させていきたいと考えています。

(就実大学・就実短期大学図書館 黒瀬知子)

奈義町における 図書館×学校×学童保育連携の取組

今回は、私が勤務する奈義町の小・中学校図書館、放課後児童クラブ（学童保育）など、児童生徒が関わる機関と町立図書館との連携についてご紹介します。

奈義町には、現在3つの図書館が設置されています。

奈義町現代美術館との複合施設である蔵書数10万冊規模の町立図書館が1館、町内に各1校の奈義小学校・奈義中学校にそれぞれ蔵書数1万冊規模の学校図書館（図書室）があります。

職員体制は、町立図書館が司書3名（正規1名、会計年度任用職員2名）を含む4名で、学校図書館は小・中学校兼務の学校司書1名（正規）で、町教育委員会の学芸図書課と学事課が事務を所管しています。

小学校は、国語の授業の一貫として「図書の時間」というコマを設けています。

1学年2クラス全12クラスの児童が、クラスごとに毎週図書室に来て、学校司書による図書の貸出返却、絵本の読み聞かせやブックトークなどを行っています。

児童は「図書の時間」に毎週必ず本を借りる他、業間と昼休みにも図書室を利用しますので、月に本を1冊も読まない子どもの割合、いわゆる「不読率」は0%になります。

◎町立図書館との連携

町立図書館との連携としては、図書館システムの共通化、図書の定期配本、セカンドブック事業などが挙げられます。

図書館システムについては、町立図書館、小・中学校を共通の書誌データベースで運用しており、蔵書検索、相互貸借の手続き等はオンラインで行っています。

小・中学校と町立図書館は車で数分の場所にありますので、予約本の搬送、調べ学習などで使用する図書の選書などは、学校司書が日常的に町立図書館に赴いて行っています。

予約件数は、多い年で小学校1,600件、中学校120件ほどですので、その多くを町立または県立図書館からの借受けに頼っています。

また、定期配本事業として、町立図書館から毎月約400冊の図書を借り受け、各クラスに学級文庫として配置しています。

配本分の選書は町立図書館が行い、搬送は、月に1回委託を受けた業者の方が行っています。

なお、セカンドブック事業については、ブックスタートのフォローアップの一環として今年度から開始したもので、小学5年生を対象にした事業です。

各児童は町立図書館がチョイスした候補の中から好みの本を選び、図書館は学校を通じて、メッセージを添えてその本をプレゼントする、という取組です。

5年生をターゲットにしたのは、5年生になると「図書の時間」のコマ数が減りますので、このタイミングで読書離れを防ぎたいとの考えからです。

◎放課後児童クラブ（学童保育）との連携

町内には、2か所の放課後児童クラブ（公設公営）があります。（1～3学年が通う低学年クラス（奈義小学校内）と、4～6学年が通う高学年クラス（町伝統文化等研修施設内））

学校司書が教育委員会の児童クラブ担当を兼務していますので、読み聞かせをしたり、支援が必要な場合は見守りなどに入ったりすることもあります。

また、低学年クラスは小学校敷地内にありますので、児童を分散保育し、新型コロナウイルス感染を予防する観点で、一部児童を図書室で受け入れています。図書室内の指導は学校司書が行っています。

以上、奈義町における図書館×学校×学童保育連携の現状について紹介しました。

また、私自身は、現在学校司書や学童保育、放課後学習支援事業などを担当業務として行っていますので、そのポジションを生かしながら、小・中学校と町立図書館、放課後児童クラブなど、子どもが関わる機関の橋渡しをしていきたいと考えています。



[奈義小学校3年生社会科見学(町立図書館見学)]
(奈義町教育委員会学事課 松村謙)

狂生（岡本綺堂）作「お住の靈」
— 図書館のお宝紹介（第9回） —



〔狂生（岡本綺堂）原稿「お住の靈」〕

勝央図書館に併設している勝央美術文学館では、町出身の出版人岡本経一の養父で、劇作家・小説家の岡本綺堂を顕彰しています。

今回紹介いたします画像の原稿は、明治35年刊行の『文芸倶楽部第八巻第五号』の企画「妖怪談」に狂生の名義で掲載された物で、武家の屋敷で巻き起こる怪談話です。綺堂著作の怪談話としては初期のもので、後に「青蛙堂鬼談」など、数多くの怪奇小説を世に送り出す綺堂ですが、実はこの「お住の靈」も、後に姿を変えて再びこの世に相見えます。それは綺堂の読物代表作として、今なお多くの読者に愛される「半七捕物帳」^{はんしちとりものちよう}。その劈頭を飾る「お文の魂」こそが「お住の靈」が生まれ変わった姿なのです。

この原稿は、令和4年10月1日から令和4年10月30日の会期で予定している特別展「岡本綺堂生誕150年記念 奇譚の神様」にて展示を予定しておりますので、皆様お誘い合わせの上是非ご来館ください。また本展示の監修を担当していただきます東雅夫先生が『お住の靈 岡本綺堂怪異小品集』（平凡社ライブラリー）を、この7月に刊行なさっておりますので、そちらも併せてご一読いただければ紹介者冥利に尽きる光栄です。

（勝央美術文学館 佐古健太郎）

県図協セミナー（第1回）に参加して

「デジタルアーカイブから考える図書館サービス—岡山県の文化資源を活かす—」

期日：令和4年6月13日（月）参加者：56名

講師：福島 幸宏氏（慶應義塾大学文学部図書館・情報学専攻准教授）

福島先生のご講演では、はじめに1990年代から現在までの国内外デジタルアーカイブの取組状況と制度変遷を振り返り、その多義的な定義を紹介しながら図書館サービスの今後のあり方を最定置する必要性を感じさせるものでした。資料のデジタル化、利活用を前提としたオープンデータ化に加え、ポーンデジタルの地域資料のアーカイブ構築も公共図書館が抱える今後の課題の一つであることが示唆されました。ご講演を受け、特に印象に残ったことが大きく2つあります。

一つは、令和5年1月以降に全面リニューアル予定の国立国会図書館デジタルコレクションです。全デジタル化資料に全文検索機能が加わることで、目次情報の検索にとどまっていた未解決の文献調査事例については、再調査を試みる余地が生じてくるような気がしています。

もう一つは、国立国会図書館が未収かつ入手困難な地域資料についても、デジタル化データを提供し上掲送信サービスを通じて全国で活用できる道筋が見えてきたことです。いずれの図書館も来館しなければ閲覧できない固有の地域資料があふれています。資料デジタル化のノウハウや予算がない図書館でも、岡山県立図書館のメディア工房を活用すればデータ提供に向けたハードルを下げることができるのではないのでしょうか。

本研修は、地域資料の活用という観点からデジタルアーカイブの新たな可能性と図書館の本質的機能を再考する契機となりました。

（岡山県立図書館 佐藤賢二）

お知らせ

■理事会・定期総会

令和4年度理事会を5月19日に、定期総会を6月13日に開催しました。当日資料及び議事録は協会ホームページで公開しています。

【令和4年度役員（敬称・役職略）】

会長 (施) 岡山県立図書館 中本 正行
副会長 (施) 岡山市立中央図書館 山本由紀子
〃 (施) 岡山大学附属図書館 甲賀研一郎
理事 (施) 倉敷市立中央図書館 梶田 貴代
〃 (施) 総社市図書館 小原 純
〃 (施) 岡山学院大学・
岡山短期大学図書館 浦上 博文
〃 (施) 金光図書館 大矢 嘉
〃 (個) 学校司書 大橋 昭子
〃 (個) 青年図書館員研修会 佐藤 賢二
〃 (個) 日本図書館協会代議員 本山 雅一
監事 (施) 津山市立図書館 菊入 典子
〃 (施) 早島町立図書館 亀山 尚子
参与 岡山県教育庁生涯学習課 滝澤 幸隆
〈※ (施) 施設会員、(個) 個人会員の略〉

■本年度の研修

○県図協セミナー（第1回） 6月13日

「デジタルアーカイブから考える図書館サービス
—岡山県の文化資源を活かす—」

講師：福島 幸宏氏（慶応義塾大学 准教授）

参加者：56名

○県図協セミナー（第2回） 8月10日

「令和3年改正著作権法と図書館サービス」

講師：小池 信彦氏（日本図書館協会著作権委員会委員長）

参加者：96名

○県図協セミナー（第3回） 9月30日

「図書館でどう本を選ぶか？——「図書館の自由」の観点から選書を考える」

講師：山口 真也氏（沖縄国際大学 教授）

会場：岡山県立図書館

○教養講座 11月25日

「ウィキペディアタウンと図書館（仮）」

講師：小澤 多美子氏（長野県教育委員会）

会場：岡山県立図書館

○県図協セミナー（第4回） 1月27日

「様々な障がいや困難を持つ子への対応（仮）」

講師：塚田 薫代氏（元静岡県立こども病院医学
図書室司書）

会場：岡山県立図書館

※今後の情勢の変化等により、開催が困難になる場合や開催方法を変更する場合がございます。

■令和4年度企画委員

委員長 住友加奈子（岡山県立図書館）

副委員長 久保 千宙（岡山市立中央図書館）

委員 石井 秀樹（倉敷市立真備図書館）

〃 龍門あゆ美（高梁市図書館）

〃 景山 詩織（新見市立中央図書館）

〃 飯綱 陽子（奈義町立図書館）

〃 関 瞳（勝央図書館）

〃 石田 和也（岡山商科大学附属図書館）

〃 杉本 美佳（川崎医療福祉大学附属図書館）

■県図協セミナー（第1～3回）の資料提供

先に開催されました標記の研修について、資料をご提供しています。研修へご参加いただけなかった方へのご提供も可能ですので、必要な方は事務局までご連絡ください。

■現在、募集中！

○研修参加助成事業による令和4年度の派遣者を募集しています。ぜひご活用ください。

○令和5年度研究奨励金の交付申請者も併せて募集しています。図書館に関する研究であれば広く交付対象となりますので、積極的にご応募ください。

令和4年9月30日発行

〒700-0823 岡山市北区丸の内2-6-30

岡山県立図書館 図書館振興課内

岡山県図書館協会 会長 中本 正行

TEL：086-224-1269